

都市計画法第53条1項の許可申請書 添付書類

提出書類	注 意 事 項
別記様式第十 許可申請書(A4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者、担当者（連絡先、電話番号、FAX番号）  <ul style="list-style-type: none"> <li>※申請者と担当者が異なる場合は委任状（任意様式）を添付すること</li> </ul> </li> <li>・建築物の構造（構造及び階数を記載、例：木造 2階建）</li> <li>・都市計画施設等の種類及び名称            （例：都市計画道路 3・4・4 上山平和線 幅員16.0m）</li> </ul>
付近見取図・案内図 (S:1/2500程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画課で都市計画施設等の位置を確認し、都市計画施設等の位置が明示されたものを添付する。</li> <li>・方位、目標物、申請地を明示する。</li> </ul>
公図(S:1/1000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務局又は、市税務課発行のものとする。</li> <li>・申請地を朱書きで明示する。</li> </ul>
配置図 (S:1/100～1/500)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方位、建築物の位置、申請建物、既存建物の別を明示する。</li> <li>・建築物の最高の高さを明記する。</li> <li>・道路の種別（市道であれば認定番号）・幅員等を明記する。</li> <li>・敷地境界線・道路境界線を明示する。</li> <li>・都市計画施設等の種類、名称、幅員を明示する。</li> <li>・都市計画施設等の位置を朱書きで明示する。</li> <li>・工作物の種類、位置を明示する。</li> </ul>
平面図 (S:1/100程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画施設等の位置を朱書きで明示する。</li> <li>・都市計画施設の種類、名称、幅員を明示する。</li> <li>・方位を明示する。</li> <li>・断面図の切断位置を記入する。</li> <li>・建設物の構造を分けるときはエキスパンション・ジョイント等の位置（構造が別れている部分）を明示する。</li> <li>・建築面積求積図、延べ面積求積図（配置図に記載してもよい）</li> </ul>
立面図 (S:1/100程度) (2面以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画施設等の位置を朱書きで明示する。</li> <li>・都市計画施設等の種類、名称、幅員を明示する。</li> <li>・建築物の構造を分けるときはエキスパンション・ジョイント等の位置（構造が別れている部分）を明示する。</li> </ul>
断面図 (S:1/100程度) (X方向・Y方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画施設等の位置を朱書きで明示する。</li> <li>・都市計画施設等の種類、名称、幅員を明示する。</li> <li>・最高の高さを明記する。</li> <li>・建築物の構造を分けるときはエキスパンション・ジョイント等の位置（構造が分かれている部分）を明示する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考となるべき事項を記載した図書（敷地面積求積図・構造詳細図等）</li> </ul>

※ 許可申請書は正1部、副1部提出のこと

※ 建築士が設計を行った場合には、建築士法第20条第1項の規定により、設計図書に設計士の資格、氏名の記載が必要です。